

令和6年5月8日

安曇野市公告第235号

## 入札公告

安曇野市長 太田 寛

次のとおり入札を執行します。

1 執行番号	0003168	
2 工事名	令和6年度 鐘の鳴る丘集会所 大規模改修工事	
3 工事場所	安曇野市 穂高鐘の鳴る丘集会所	
4 工事概要	耐震改修工事と建物内外の大規模改修工事 耐震改修、断熱改修、屋根・外壁修繕、衛生陶器更新、床・壁・天井更新、 照明設備更新、空調設備新設、キュービクル新設等	
5 閲覧	日時	令和6年6月4日 午後5時15分まで
	場所	安曇野市役所 本庁舎2階閲覧場所
6 入札	日時	令和6年6月4日 午前9時00分
	場所	安曇野市役所 本庁舎2階 会議室201
7 履行期限	令和7年3月28日	
8 契約方法	一般競争入札	
9 契約保証金	契約額500万円以上は契約金額の100分の10以上	
10 前金払および 中間前金払	前金払：契約額の10分の4以内 中間前金払：有（部分払との選択）	
11 部分払	有（中間前金払との選択）	
12 発注形態	単体企業 または 特定建設工事共同企業体（以下、「JV」という。）とする。	

	<p>J Vの要件</p> <p>(1)自主的なJ V結成であること。</p> <p>(2)名称はJ Vが特定できる名称とすること。</p> <p>(3)経営の形態は、共同施工方式であること（甲型）。</p> <p>(4)2者によるJ Vとする。</p> <p>(5)構成員の出資比率</p> <p style="padding-left: 40px;">➤ 100分の30以上</p> <p style="padding-left: 80px;">J V代表者の出資比率は構成員中最大とすること。</p>
13 仮契約	<p>予定価格が1億5千万円を超える場合は安曇野市議会の議決を必要とするため、議会議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決がなされた時は、これを本契約とみなす。仮契約の締結後議会の議決までの間に、落札者（J Vの場合はその構成員をいう。）が安曇野市から入札参加の資格制限または入札参加停止の措置を受けた場合は、仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。</p>
14 入札参加資格	<p>本工事の一般競争入札参加資格を有する者は、令和4・5・6年度安曇野市建設工事入札参加資格者名簿に登録された者で、以下に掲げる要件をすべて満たし、安曇野市長により本工事に係る入札参加資格の確認を受けた者とする。</p> <p><b>(1) <u>単体・J V代表者・構成員の要件 &lt;すべてに共通&gt;</u></b></p> <p>① 入札公告日から入札日までの間に、長野県および安曇野市入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領における入札参加停止の措置を受けていないこと。</p> <p>② 入札心得第3条の規定に該当しないこと。</p> <p>③ 安曇野市発注の建設工事で、工事成績59点以下の工事がある者は、工事成績評定の通知日の翌日より20日間に公告された同工種の入札に参加できない。</p> <p>④ 実施設計業務委託を請け負った業者と資本関係・人的関係が無いこと。</p> <p><b>(2) <u>単体・J V代表者の要件 &lt;共通&gt; (①～③をすべて満たすこと)</u></b></p> <p>① <b>&lt;市内本社(本店)の場合&gt;</b></p> <p>安曇野市内に本社(本店)を有し、令和4・5・6年度安曇野市入札参加資格の等級が建築一式工事A級に等級格付けされている者で、かつ、建築一式工事について特定建設業許可を有すること。</p> <p><b>&lt;市内支店(営業所)の場合&gt;</b></p> <p>長野県内に本店(本社)を有し、かつ、安曇野市内に支店(営業所)を有する者で、令和4・5・6年度 長野県資格総合点数が建築一式</p>

	<p>工事について 1,000 点以上の者。</p> <p>支店(営業所)が建築一式工事について特定建設業許可を有すること。</p> <p>支店(営業所)長が入札および契約に関する権限を委任されていること。</p> <p>～ 以下、②・③ は共通 ～</p> <p>② 平成 21 年 5 月 8 日から令和 6 年 5 月 7 日までの間にしゅん工した契約金額 7 千万円以上の公共施設の耐震補強を含む建築工事を元請( J V 施工にあつては代表構成員かつ出資比率 60% 以上で、契約額を出資比率で乗じた額が 7 千万円以上)として施工した実績を有すること。</p> <p>③ 配置技術者として、1 級建築士または 1 級建築施工管理技士を有し、かつ、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者を現場に専任配置できること。なお、配置技術者は入札公告日以前に 90 日以上の恒常的な雇用関係を有する者であることとし、配置技術者の変更は、病休・死亡・退職等の安曇野市の認める理由のほかは原則認めない。</p> <p>(3) <b>J V 構成員の要件</b></p> <p>① 安曇野市内に本社(本店)を有し、令和 4・5・6 年度安曇野市工事入札参加資格が<b>建築一式工事 A 級</b>または<b>B 級</b>に等級格付けされている者。</p> <p>② 2 級以上の建築士または建築工事施工管理技士の資格を有する者を現場へ専任配置できること(事業所の専任技術者は不可)。</p>
<p>15 入札参加申請</p>	<p>(1) 提出書類</p> <p>本入札に参加しようとする者は、以下の書類を提出すること。</p> <p>① <b>単体の場合</b></p> <p>ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式 1)</p> <p>イ 施工実績調書(様式 2) 上記 14(2)②に関する施工実績 (ア) 契約書(写し) (イ) CORINS 竣工時工事カルテの写し等実績内容がわかるもの</p> <p>ウ &lt;市内本社(本店)の場合&gt; 令和 4・5・6 年度安曇野市工事入札参加資格級別格付決定通知書(写し)</p> <p>&lt;市内支店(営業所)の場合&gt; 令和 4・5・6 年度 長野県入札参加資格付与通知書(写し)</p> <p>エ 特定建設業許可通知(写し)</p> <p>市外本社(本店)の場合は、安曇野市内の支店(営業所)が建設業許可を受けていることがわかる書類[建設業許可申請様式第一号および別表または様式第 22 号の 2 および別表の受付印のあるもの]</p>

オ 連絡用に「担当者名・電話番号・ファックス番号・メールアドレス」を記入して提出すること（様式自由）。

② **JVの場合**

※下記ア・イは袋綴じし、3部提出（受付印を押し2部はその場で返却）する。  
ウは1部提出すること（ファイル不要）。

ア 特定建設工事共同企業体 入札参加資格審査申請書（様式4）

イ 特定建設工事共同企業体協定書（様式5）

なお、JVの存続期間は建設工事請負契約の履行後6箇月を経過するまでの間とすること。

ウ 共同企業体構成員資格調書（様式6）※構成員ごとに作成  
《添付書類》

**（ア）代表者**

**<市内本社(本店)の場合>**

(ア) 令和4・5・6年度安曇野市工事入札参加資格級別格付  
決定通知書(写し)

**<市内支店(営業所)の場合>**

(ア) 令和4・5・6年度 長野県入札参加資格付与通知書  
(写し)

(イ) 特定建設業許可通知の写し

市外本社(本店)の場合は、安曇野市内の支店（営業所）が建設業許可を受けていることがわかる書類 [建設業許可申請様式第一号および別表または様式第22号の2および別表の受付印のあるもの] の写し

(ウ) 施工実績調書（様式2） 上記14(2)②に関する施工実績

a 契約書（写し）

b CORINS 竣工時工事カルテの写し等実績内容がわかるもの

**（イ）代表者以外の構成員**

(ア) 令和4・5・6年度安曇野市工事入札参加資格級別格付  
決定通知書(写し)

(イ) 建設業許可通知の写し

**（ウ）代表者・構成員（共通）**

連絡用に代表者・構成員の「担当者名・電話番号・ファックス番号・メールアドレス」を記入して提出すること（様式自由）。

(2) 提出書類等の配布

	<p>様式は、安曇野市ホームページよりダウンロードする。</p> <p>(3) 提出期間および提出先</p> <p>ア 提出期間 令和6年5月20日 正午まで</p> <p>イ 提出場所 契約検査課（本庁舎 2階 9番窓口）</p> <p>ウ 提出方法 持参とする</p>
16 入札参加資格の承認	<p>入札参加資格の有無について申込のあった者に令和6年5月23日に通知(発送)する。入札参加資格が認められなかった者は、その理由について契約検査課へ書面で問い合わせをすることができる。</p>
17 設計図書等の配布	<p>公告日から安曇野市ホームページにて公表する。</p>
18 設計図書等に対する質問	<p>設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページからダウンロードすること。）を電子メールに添付して提出すること。</p> <p>【メールアドレス】 za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp メールは受取後、受領確認のメールを送信します。</p> <p>【質問の締切日】 令和6年5月28日 午前11時 まで</p> <p>【回答年月日】 令和6年5月30日 正午までにホームページへ掲載する。 <u>締切日に関わらず随時受け付け・回答します。</u> また、本公告に関する質問も随時受け付けます。</p>
19 最低制限価格	<p>(1) 本入札における予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。以下同じ。）以下かつ予定価格に100分の82.5を乗じて得た額（この額に1万円未満の端数があるときは、これを四捨五入した額。以下「82.5パーセント相当額」という。）以上の入札者を本入札の最低制限価格算定対象とする。</p> <p>(2) 算定対象が3者未満のときは、予定価格に100分の90を乗じて得た額（この額に1万円未満の端数があるときは、これを四捨五入した額。以下「90パーセント相当額」という。）とする。</p> <p>(3) 算定対象者が3者以上のときは、算定対象入札者の平均価格（小数以下は切捨てる。）に100分の90を乗じて得た額（この額に1万円未満の端数があるときは、これを四捨五入した額）とする。</p> <p>(4) 前号で算出した失格基準価格が、予定価格の90パーセント相当額を上回った場合は予定価格の90パーセント相当額を、予定価格の82.5パーセント相当額を下回った場合は予定価格の82.5パーセント相当額を最低制限価格とする。</p>

20 入札の無効	本入札に参加する者に必要な資格の無い者および虚偽の申請を行った者のした入札、ならびに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。
21 入札・落札決定等	<p>(1) 入札方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 安曇野市建設工事事務処理規程による。</li> <li>② 紙入札とする。(郵便、電報等による入札は認めない。)</li> <li>③ 入札回数は2回とし、1回目の入札で落札候補者が無い場合はその場で再度入札(2回目)を行う。ただし、1回目の入札において無効な入札をした者および最低制限価格を下回る入札(失格)をした者は2回目の入札に参加できない。</li> <li>④ 2回目の入札で落札候補者が無い場合は、2回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札をした者と2回を限度として見積り合せを行う。</li> <li>⑤ 入札価格が予定価格以下かつ最低制限価格以上の中で一番低い額を入札した者を落札候補者とする。</li> <li>⑥ 落札候補者より提出のあった下記(2)の書類を審査し合格したときは、当該落札候補者を落札者とする。不合格の場合は、次順位者(予定価格以下かつ最低制限価格以上)から順次審査し、合格者が確認できるまで審査を行う。</li> <li>⑦ 入札の応札者が1者の場合は、入札を執行する。</li> </ul> <p>(2) 提出書類 <u>以下の書類を入札書と併せて提出すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 配置技術者に関する調書(様式3) <u>※構成員ごとに作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>ア 単体・JV代表者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 1級建築士または1級建築施工管理技士資格者証(写し)</li> <li>(イ) 監理技術者資格者証(写し)</li> <li>(ウ) 監理技術者講習修了証(写し)</li> <li>(エ) 公告日より過去90日以上恒常的な雇用関係を有する者であることがわかる書類(健康保険証等)(写し)</li> </ul> </li> <li><b>イ JV構成員</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 2級以上の建築士または建築施工管理技士資格者証(写し)</li> <li>(イ) 公告日より過去90日以上恒常的な雇用関係を有する者であることがわかる書類(健康保険証等)(写し)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>② 工事費内訳書 工事費内訳書は金抜き設計書全体について提出することとし、合計金額</li> </ul>

<p><b>【注意事項】</b></p>	<p>は1回目の入札額と一致すること。また、工事費内訳書の表紙に会社名・工事名を明記すること。</p> <p>③ 委任状（必要な場合のみ）</p> <p>契約日時点（6月下旬予定）で配置技術者に手持ち工事がある場合および各資格等の有効期限が失効しているものなど、提出書類に不備等がある場合は失格とする。</p>
<p>22 その他</p>	<p>本工事は、「安曇野市週休2日工事実施要領」に基づく、発注者指定型週休2日工事です。</p>
<p>23 お問い合わせ</p>	<p>入札・契約について      契約検査課      契約係      電話 (0263)-71-2002      監督員について      財産管理課      施設経営担当      電話 (0263)-71-2004</p>